

第1章

明日を担う人が育つまちづくり

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目	
1 明日を担う人が育つ まちづくり	1 結婚・出産・ 子育て支援	1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実 2 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり 3 就学前保育・幼児教育の充実 4 放課後児童健全育成の充実 5 子育て家庭の負担の軽減及びひとり親家庭への自立支援 6 児童虐待の防止	
		2 教育	1 確かな学力と豊かな心の育成 2 誰もが支援を受けられる環境の整備 3 児童生徒の健康保持・増進 4 児童生徒の安全確保 5 適正な学校施設の維持・管理と施設の充実 6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進 7 就学・進学等に対する支援
		3 青少年	1 青少年健全育成の推進 2 ニート・ひきこもり対策

テーマ1 結婚・出産・子育て支援



目指す状態

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸びやかに育つ

テーマをめぐる社会的な状況

- わが国では、少子化が進行する中で、地域コミュニティの希薄化に伴い、子育てに不安や孤独を感じる家庭が増えています。子どもを安心して産み育てることができる制度や環境づくり、地域で子どもと子育て家庭を支える仕組みなど、未来を担う子どもたちが伸びやかに成長する社会の実現が求められています。

成果指標

■年少人口

現状値： 27,285 人（令和2（2020）年10月）

目標値： 26,333 人（令和7（2025）年度）

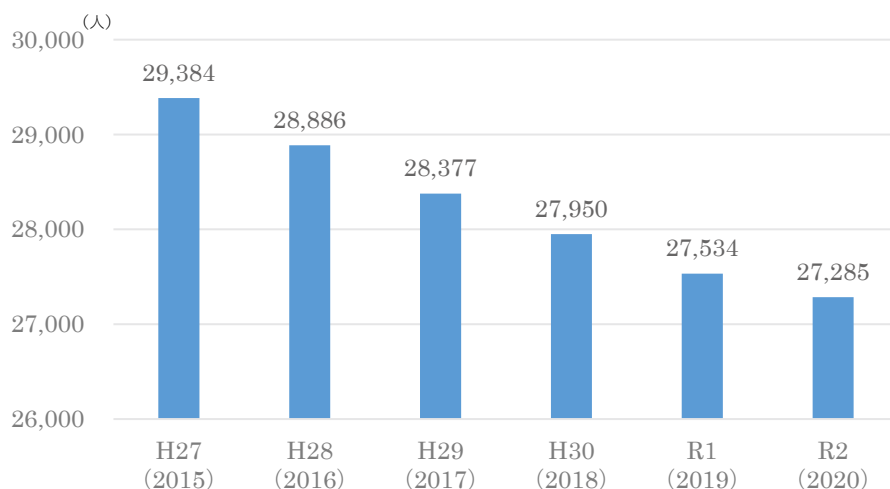
指標の説明

年少人口は0～14歳までの人口。出生や子育てに関する各種支援策の結果として表れる数値のため、この指標を選定。

目標の根拠

年少人口の減少が今後想定される中で、その減少を緩和するため、第2期上尾市地域創生長期ビジョンに『将来展望人口』として掲げる数値を目標値とする。

【図表】本市年少人口（0-14歳）の推移



※住民基本台帳による各年10月時点の実績値

施策 1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《結婚・出産・子育て支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、妊娠や産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に、まわりの十分な支援が得られず、育児不安やうつ状態の中で育児を行う母親に対し、孤立を防ぎ、育児不安の解消につながるさまざまな支援を行うことが必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性が安心して妊娠・出産することができるように支援します。 (子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠中の健康管理の実施 ●プレママ教室の開催 ●不妊症及び不育症に関する支援
	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児が健やかに成長・発達するように支援します。(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診等の実施 ●積極的な育児情報の提供
	<ul style="list-style-type: none"> ●育児、家族関係、貧困など子育てについての複合的な問題を一体的に支援します。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・発達支援相談センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども家庭総合支援拠点などの相談体制の構築
<ul style="list-style-type: none"> ●出生率の低下が問題となっており、子育て環境の充実が重要な課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠中の生活から出産、子育て期にわたり切れ目ないサポートの充実を図ります。(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●あげお版ネウボラの充実 ●男性の育児参加の促進
<ul style="list-style-type: none"> ●結婚を望む市民に対する支援が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出会いから交際、結婚までの支援に努めます。(子ども支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚に関する情報提供等の実施

施策 2 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《地域の子育て力》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●近所付き合いなど地域の人とのつながりが希薄化しており、子育て家庭が孤立することもあることから、地域の中で子育てに関する不安や悩みを相談したり、楽しさを共有できる人や場所が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て家庭の育児不安の解消を図るとともに、社会的支援が必要な子どもに対する支援に努めます。 (子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点やファミリーサポートセンターの活動の充実 ●関係機関・地域組織と連携した子育てに関する講座や相談等の充実 ●児童館における子育て相談の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の親子が集い、遊びなどを通じて楽しみながら交流できる場を提供します。 (子ども支援課・子育て支援センター・青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援事業の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館の講座や事業の内容の充実に努めます。(青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢に応じた事業の実施

施策 3 就学前保育・幼児教育の充実

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《就学前保育・幼児教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●共働きの家庭が増えており、就労状況に関わらず保護者が安心して子どもを預けられる環境の整備が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・保育施設の運営を支援するなど、保育を必要とする保護者のニーズに対応します。(保育課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを預けられる環境の整備・充実
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な保育ニーズに対応するための保育士の確保と保育内容の充実が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い保育を提供します。(保育課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育人材の確保と資質向上、処遇改善及び保育内容の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●交流保育の充実、医療的ケア児の受け入れ拡大と発達の特性や障害に応じた切れ目ない支援が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所とつくし学園、発達支援相談センターの一体化した運営を行います。(保育課・発達支援相談センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育て支援複合施設の整備・運営
<ul style="list-style-type: none"> ●人間形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期の教育について、幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小学校などとの連携を支援する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育関係者が連携して効果的な取組ができるよう支援します。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育関係者による情報交換や調査・研究及び合同研修会の実施

施策4 放課後児童健全育成の充実

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《放課後児童健全育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共働きの保護者が増えており、就労状況に関わらず保護者が安心して子どもを預けられる環境の整備が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図ります。(青少年課) ● 公民館等を活用して子どもの放課後の体験活動や学びの場を提供します。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブの支援 ● 放課後子供教室の実施

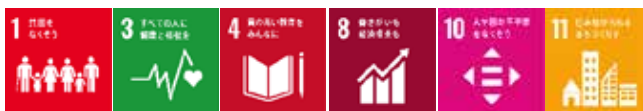
施策5 子育て家庭の負担の軽減及びひとり親家庭への自立支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《経済的負担》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育や教育、医療をはじめ子育てで生じる経済的な負担を軽減するための支援が必要になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援します。(子ども支援課・保育課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当の支給や医療費の助成 ● 幼児教育・保育の無償化
<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭の経済的自立への支援が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭が安定した生活を送るための支援をします。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当の支給や医療費の助成 ● 就業のための教育訓練等への助成 ● 母子・父子自立支援員による相談
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに育成され、子ども一人一人が夢や希望を持てるようにすることが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの貧困対策を推進するために取り組むべき課題や施策の方向性を定めます。(子ども支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの貧困対策計画の策定

施策6 児童虐待の防止

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《児童虐待》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て中の保護者が孤立することで、虐待につながるおそれもあることから、保護者の悩みの軽減、関係機関・団体等と連携した虐待の予防や早期発見が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図ります。(子ども家庭総合支援センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども支援ネットワーク内の連携強化 ● 子どもや保護者からの相談窓口(面談、電話等) ● 児童虐待の防止のための地域での見守りについての周知

テーマ2 教育



目指す状態

人とのつながりのもとで、未来をつくる力と豊かな心が育つ

テーマをめぐる社会的な状況

- 変化が激しい未来を生き抜くためには、確かな学力を基礎にし、自ら問いを立て、解決する力とともに、他者を尊重し協力することで社会の一員としてたくましく生きていく力を育むことが必要です。そのためには、教職員の資質向上や教育環境の整備とともに、地域との連携が重要です。

成果指標

■学校に行くのは楽しいと答える児童生徒の割合（％）【全国学力・学習状況調査】

現状値：小学校 91.6%
中学校 84.9%

(平成 27～31 (2015～2019) 年度平均)

目標値：小学校 92.0%
中学校 85.0%

(令和 3～7 (2021～2025) 年度平均)

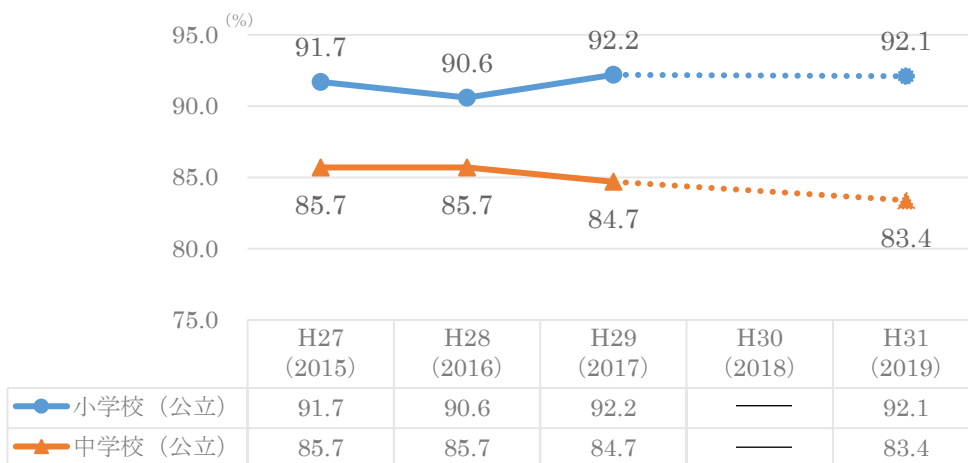
指標の説明

毎年、全国の小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施される「全国学力・学習状況調査」。
児童生徒の健全育成や学校生活の充実は、児童生徒が学校に行くことが楽しいと感じることにつながると考え、この指標を選定。

目標の根拠

今後5年間で現状値（平成27～31（2015～2019）年度平均）を超えることを目標値に設定。

【図表】学校に行くのは楽しいと答える児童生徒の割合の推移（％）【全国学力・学習状況調査】



※H30は質問項目なし

施策 1 確かな学力と豊かな心の育成

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《時代にに応じた教育内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを取り巻く社会や環境が変化する中、子どもたち一人一人の「生きる力」を支える確かな学力や、変化に柔軟に対応できる自立する力、課題を発見・解決する力を育成する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ります。(指導課) きめ細やかな教育を行います。(学務課・指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> 客観的・経年的な学力の把握と指導への活用 学校ごとの学力向上プランの作成・実践 個に応じた学習支援の充実 アピースマイルサポーターの配置
<ul style="list-style-type: none"> 「超スマート社会」とも言われる Society 5.0 に対応する能力の育成が必要とされています。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化が加速化、複雑化するこれからの時代に必要となる基礎的な学力、論理的思考力の育成に努めます。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ICT を活用したわかりやすい授業の展開 論理的思考力の育成のためのプログラミング教育 メディアリテラシーの醸成
<ul style="list-style-type: none"> グローバル化が進む中、自国の文化に誇りを持つとともに、異なる文化背景の人達と協力しながら国際社会で活躍できる力が必要とされています。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に英語に慣れ親しむ環境づくりや「聞く・読む・話す・書く」の4技能についてバランスの良い育成に努めます。(指導課) 「持続可能な社会の創り手」として、新しい時代を切り開いていくために必要な資質・能力の育成に努めます。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育の推進 シティズンシップ教育の実施
<ul style="list-style-type: none"> 学力とともに、公共の精神、多様性を尊重し他者を思いやる気持ちや、感謝などの豊かな心も求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 時代や環境に対応した適切な進路指導、発達段階に応じた教育を推進します。(指導課) 児童生徒に社会性や道徳性を身に付けさせるとともに、多様性を尊重し他者を思いやる心など豊かな心を育む活動の推進を図ります。(指導課) 家庭や地域、関係機関と連携した非行・問題行動の防止に取り組みます。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の実施や職場体験活動の実施 人権教育の推進 生徒指導の推進 教育相談の充実

施策 2 誰もが支援を受けられる環境の整備

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《特別な支援が必要な児童生徒》</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめによる被害や、ネット依存からの昼夜逆転生活等により、不登校の児童生徒が増加しており、個別の原因に対応した相談支援体制を強化する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校・いじめ・発達等に課題を抱える児童生徒及び保護者の悩みや心理的負担の軽減を図り、社会的自立に向けた支援を行います。(教育センター) 	<ul style="list-style-type: none"> スクール・ソーシャルワーカーによるアウトリーチ型支援の充実 教育センターでの教育相談 学校適応指導教室での指導
<ul style="list-style-type: none"> 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を推進する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学べるよう、インクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進と学習環境の整備を行います。(学務課・指導課) 児童生徒一人一人が充実感・達成感を持ち、生きる力を身に付けられるように支援を行います。(学務課・指導課・教育センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の特性に応じたきめ細かな指導 特別支援学級設置の推進 研修の充実による教職員の資質向上 特別支援学級や通常の学級への補助員・支援員の配置
<ul style="list-style-type: none"> 日本語が十分理解できない児童生徒に対する学習の支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の就学機会を確保し、学校生活に対応するための日本語の習得や、日本の生活文化への適応を支援します。(学務課) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導職員の配置

まちづくりの基本方向1 明日を担う人が育つまちづくり

施策3 児童生徒の健康保持・増進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《児童生徒の運動の習慣化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運動をする子どもとしない子どもの二極化の進行や、少子化に伴う運動部活動数の減少等により、児童生徒の運動が習慣的に行われていません。そのため、学校教育だけでなく社会体育の面からも、子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 心身ともに健やかでたくましい児童生徒を育成するため、健康の保持・増進を図るとともに、体力向上を図ります。 (指導課・学校保健課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の健康観察、定期健康診断の実施 ● 体力分析や体育的行事・部活動の充実

施策4 児童生徒の安全確保

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《安心・安全な教育環境》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 登下校時や学校内での事故や犯罪被害防止、災害時における適切な行動を促す防災教育が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 登下校時や校内での児童生徒の安全を確保するため、交通安全や防犯について指導の徹底を図るとともに、地域や保護者と協力し防犯活動を推進します。(学務課・学校保健課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青色防犯パトロールなどの見守り活動 ● メール等による防犯情報の発信 ● 登下校サポーターの配置
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に命を守る行動を自主的にとれるようにするとともに、助け合いの精神を育みます。(指導課) 	
<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットの普及により、SNSの利用による児童生徒の被害が増加傾向にあり、児童生徒を犯罪から守る取組が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットやSNSに対する正しい知識と利用方法の指導を行います。 (指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● メディアリテラシーの醸成

施策5 適正な学校施設の維持・管理と施設の充実

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《学校施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子化や宅地開発等による地理的な状況の変化などにより、学校間の規模に差が生じており、学校施設のキャパシティに応じた規模の適正化を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が適切な規模の教育環境で学べるよう、児童生徒数の適正化を図ります。(学務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の実情を考慮した通学区域の設定
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設更新計画に基づき、学校施設の維持管理を計画的に行っていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「持続可能な教育環境づくり」を主眼として、児童生徒数に合わせた施設規模などのマネジメントの基本的な考え方や方向性を示し、適正な維持・管理を行っていきます。(教育総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設的环境整備、老朽化対策、計画的な施設配置
<ul style="list-style-type: none"> ● Society 5.0 時代にふさわしい ICT 環境の充実など学校施設の充実が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT 機器の導入により、児童生徒一人一人の教育的ニーズ、理解度に応じた学習の推進と児童生徒の情報活用能力育成を図ります。(教育総務課・指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコンを児童生徒にひとり1台配置する GIGA スクール構想の推進

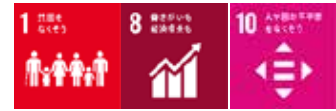
施策6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《教職員の資質向上と地域との連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い学校教育を推進するためには、常に研究・実践を重ねて指導方法の工夫・改善を図るとともに、教職員の働き方改革を進め、教職員の資質・指導力及び学校の教育力を高める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の資質・指導力を高めるため、研修の充実及び委嘱研究の推進を図ります。(指導課) ● ICT の活用や事務作業の効率化により、教職員の業務負担を軽減することで、教職員が能力を存分に発揮できる勤務環境を整備します。(教育総務課・学務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT に関する研修など、分野別・年代別研修の実施 ● 校務用パソコンの整備 ● スクールサポートスタッフの配置
<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力ある学校づくりのために、教育目標の実現に向けて経営方針等を明確にすることや、地域の特徴を生かし、家庭や地域、関係機関、地域内の学校等と連携・協力を図っていくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 創意工夫を生かした教育活動を展開します。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の経営方針や教育指導の重点・努力事項の明確化 ● 教育研究の推進 ● 地域人材との連携
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域全体で子どもを育てていく環境を整えます。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの充実
	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭や地域との連携、幼保小の連携、中学校区による小中一貫教育の推進を図るとともに、保護者や地域住民が参画しやすい学校づくりに努めます。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校応援団との連携 ● コミュニティ・スクールに設置されている学校運営協議会の委員に対する研修や情報交換等の支援強化

施策7 就学・進学等に対する支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《経済的支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済的な理由などにより就(修)学が困難な児童生徒や学生が就(修)学・進学できるよう支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的な理由により就(修)学・進学が困難な児童生徒や学生を支援します。(教育総務課・学務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学用品費などの援助 ● 奨学金の貸付等

テーマ3 青少年



目指す状態	健やかで自立した未来を担う人材が育つ
-------	--------------------

テーマをめぐる社会的な状況

- 地域におけるつながりの希薄化や家庭の教育力の低下が指摘される中、地域全体で子どもたちの育ちを見守り、生きる力を育むことが求められています。そのため、行政、関係機関・団体、家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に取り組む必要があります。
- ニートやひきこもりの長期化が問題となっています。健康や人間関係に問題を抱えている人や生活に困窮している人が、地域で孤立してしまうことのないよう、適切な支援につなげることが重要となっています。

成果指標

■若者相談における若者本人が相談した割合

現状値： 59% (平成 31 (2019) 年度) ▶ 目標値： 65% (令和 7 (2025) 年度)

指標の説明

相談者が家族から若者本人に代わっていく変化は、社会復帰の足掛かりの大きな一歩となることから、取組の成果指標として選定。

目標の根拠

基準値の年間1%の向上を目指す（過去の実績：平成30(2018)年度58.6%、平成29(2017)年度55.4%）。

施策1 青少年健全育成の推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《青少年育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまでも行政、関係機関・団体、家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に努めてきましたが、引き続き、関係する青少年育成団体の支援や連携の強化により、青少年の健全育成に取り組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年育成団体の活動を支援するとともに、団体間の連携強化を図ります。 (青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年育成団体の活動支援や団体間の連携強化
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年の埼玉県の不品行（怠学等、深夜はいかい、喫煙）少年は 21,099 人で減少傾向となっていますが、中学生・高校生の占める割合は 83.1%となっており、青少年の不品行防止に取り組むことが重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年の不品行・不品行の抑制に努めます。 (青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補導委員による街頭補導活動 ● 専門の相談員による電話や面談を通じた少年相談

施策2 ニート・ひきこもり対策

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《ニート・ひきこもり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ニートやひきこもりの状態にある一人一人の事情を考慮し、本人や家族の悩みを軽減し、自立に向けて支援することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ニートやひきこもりの子どもや若者、また、その家族の悩みの軽減を図ります。 (子ども家庭総合支援センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門の相談員による相談 ● 相談の内容に対応した関係機関への橋渡し
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもと若者のニートやひきこもりの長期化が「8050問題」へつながるとされており、社会から孤立しないために早期からの支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ニートやひきこもりの長期化を防ぐため、気軽に相談できる場をつくり、自立に向けた支援を行います。 (子ども家庭総合支援センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもと若者のための居場所の設置 ● 自立に向けたプログラムや相談のためのアウトリーチ支援の実施